

令和 4 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

目 次

はじめに	1
1 予算編成の基本方針	5
2 予算規模	7
3 歳出予算の概要	7
(1) すべての人が輝き安心して暮らせるまち	7
① すべての世代が学び活躍できるひとづくり	7
② いつまでも元気で暮らせる健康づくり	9
③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	10
(2) 安心・安全で持続性のある魅力的なまち	13
① 人にやさしい安心・安全なまちづくり	13
② コンパクトなまちづくり	16
③ 潤いと安らぎのあるまちづくり	19
④ 自然にやさしいまちづくり	21
(3) 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち	22
① 新たな価値を創出する産業づくり	23
② 観光・交流のまちづくり	26
③ いきいきと働けるまちづくり	27
④ 歴史・文化・芸術のまちづくり	28
(4) 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち	29
① 市民協働による共生社会づくり	29
② 市民の誇りづくり	30
③ しなやかな行政体づくり	31
4 歳入予算の概要	33
5 その他の案件	33
令和3年度補正予算等の概要	34

令和4年3月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました令和4年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられるとされております。

先行きにつきましては、社会経済活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されておりますが、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意することが必要であるとされるとともに、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じていることから、新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとされております。

こうしたことから、国においては、最悪の事態を想定しつつ、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対策に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける方々の支援等を速やかに行うべく必要な対策を講ずるとともに、いわゆる16か月予算となる令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算を編成し、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」の実現を目指すとされております。

本市といたしましても、こうした国の補正予算に呼応して、今回の3月補正予算案において、感染予防対策などのほか、社会インフラ等の整備・老朽化対策を加速させるなど、防災・減災への

対応を行い、令和4年度当初予算案においても感染症への様々な対策や、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開に向けた産業の振興や安定した雇用の創出を図るなど、地域経済の下支えを行ってまいりたいと考えております。

こうした中、明るい話題もありました。去る2月20日まで中国北京を舞台に開催された「第24回オリンピック冬季競技大会」において、日本代表選手団が、冬季大会における我が国史上最多となるメダル獲得数を記録する素晴らしい活躍を見せてくれました。本市出身や本市ゆかりの選手の活躍もあり、私を含めて多くの市民が心を打たれ、勇気づけられたことと存じます。選手の皆様の日々の努力と鍛錬に深く敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

また、来月4日から開催される「北京2022冬季パラリンピック」においても、選手の皆様が、日頃の成果を存分に発揮して、大いに活躍されることを期待しております。

さて、私が市長に就任して間もなく1年になります。この間、私は、市民の皆様の安全と安心を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組や、生活支援、さらには事業者支援に全力で取り組んでまいりました。こうした中、感染力が非常に強いとされる「オミクロン株」が全国で急増し、本市においてもさらなる感染拡大が懸念されることから、昨年12月からワクチン接種を前倒しして実施するなど、接種体制の強化に取り組んでいるところであります。市民の皆様には、引き続きマスクの着用や手指の消毒など、基本的な感染防止対策に取り組んでいただきますとともに、「うつさない」「うつらない」行動を心掛けていただきますよう、改めてお願いいたします。

また、市長選挙の公約として掲げている「幸せ日本一とやま」の実現に向けて、私の政治姿勢でございます、スピード重視・現

場重視・連携重視の3点を常に意識しながら、市民に寄り添い、市民と共に歩む市政運営に邁進してまいりました。

具体的に申し上げますと、まず、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」につきましては、去る11月に、富山駅西側を南北で結ぶ「都市計画道路富山駅南北線」が完成し、供用を開始いたしました。路面電車に続き道路の南北接続が実現したことにより、周辺道路の混雑緩和だけではなく、南北間の移動の利便性がこれまで以上に高まることで、さらなるまちの賑わいや活性化につながるものと考えております。

そして、平成17年4月の市町村合併から17年近くが経過し、本市が進めてきたコンパクトなまちづくりをはじめ、雇用や福祉、教育など様々な政策を包括的に展開してきたことによる市町村合併の成果の検証に取り組んでおります。この検証結果を今後の政策に反映させることが、市民の生活の質を一層向上させるものと考えておりますが、その中心となる政策が、私が重要政策に掲げ、特に強い思いを抱いているスマートシティの実現であります。コンパクトシティ政策を補完し、融合することによって、双方の政策が持つ強みや特徴を生かしながら、都市の持続的な発展を目指していくものであり、郊外や中山間地域など市域のどこに住んでいても不便を感じることなく、安全・安心で誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる、そうした都市こそ私が思い描く本市の将来像であります。

こうしたスマートシティの実現に向けて、昨年6月に、私自身が本部長を務める推進本部を立ち上げるとともに、若手・中堅職員で組織する庁内ワーキンググループを設置し、ICTを活用した先進事例の調査・研究を行ってきたところであり、その結果を踏まえ、スマートシティ関連の新規事業を令和4年度当初予算案に計上したところであります。加えて、スマートシティに関する

専門家など幅広い方々の意見をお聞きしながら、本市の特性を踏まえた「（仮称）富山市スマートシティ推進ビジョン」を来年度中に策定したいと考えております。

また、本市の危機管理対応能力のさらなる向上を図り、市民の命や暮らしを守る安全・安心なまちづくりを一層推進する観点から、危機管理、防災、防犯、交通安全対応部門を集約した「防災危機管理部」の新設を本定例会に提案しているところであります。

さらに、急速に進む超高齢社会を見据えて、歩いて健康に暮らすライフスタイルへの転換を促す「とほ活」プロジェクトにつきましては、アプリのユーザー数が 12,000 人を突破するとともに、スポーツ庁から「スポーツ・健康まちづくり優良自治体表彰 2021」を受賞いたしました。健康増進や身体機能の維持といった効果にとどまらず、まちの賑わい創出をはじめ、人と出会い、ふれあう機会を生み出すなど、都市全体の活力向上に寄与する独創的かつ多面的な効果をもたらすことが評価されたものと受け止めており、歩いて暮らせるまちづくりの推進に向けて大きな励みとなりました。

私が最重要政策テーマとして掲げる「育む未来」、「生き生きひとづくり日本一とやま」につきましては、少子化による児童生徒数の減少に伴い、学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、学校再編に向けた取組として、4月には、三郷小学校と上条小学校が統合して三成小学校、八尾中学校と杉原中学校が統合して新たな八尾中学校が開校いたします。児童生徒数が減少しても質の高い教育を維持していくため、将来の本市を担う子どもたちがいきいきと学べる地域主導の学校環境づくりを推進することで、故郷とやまを愛し、高い道徳心と創造性に富んだ、たくましいひとづくりに引き続き努めてまいりたいと考えております。

令和4年度は市長として2年目を迎えますが、今回提出いたしました当初予算案は、私が市長となって初めて編成したものでございます。「幸せ日本一とやま」の実現に向けてこれまで検討してきた様々な事業に、いよいよ本格的に取り組んでまいります。私が思い描く都市の将来像を見据えると、いわゆる種まきとして当初予算に位置付けた事業の中には、早く花を開く事業もあれば、ゆっくりと実をつける事業もございます。私は、こうした花が咲き、実がなり続ける富山市を目指しており、今後も全身全霊を捧げ、故郷とやまの限りない発展と市民福祉の向上に、日々全力で取り組んでまいります所存でございます。

1 予算編成の基本方針

次に、令和4年度予算編成方針について申し上げます。

まず、国の令和4年度予算案につきましては、一般会計総額は、本年度当初予算を9,800億円余り上回る、107兆5,964億円と、過去最大の予算となっております。

歳入では、税収は過去最高を見込むものの、歳出では、高齢化で膨らみ過去最大となった社会保障費と国債を返済するための経費の合計が初めて60兆円を超え、予算全体に占める割合が6割近くに迫り、予算の硬直化が進むなど、我が国の財政は極めて厳しい状況にあります。

一方、地方財政については、地方財政計画において、地方交付税総額が、本年度を6,000億円上回る18兆円余りが確保され、地方税収などと合わせた一般財源の総額は、本年度と同程度の水準が確保されております。しかしながら、地方債については、令和4年度末における残高の見込みは188兆円と、依然として高い水準であり、今後も厳しい状況が続くものと考えられます。

次に、本市の令和4年度の歳入については、個人市民税では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、給与所得・営業所得等が落ち込むこと、法人市民税では、法人税割の税率変更の影響により、いずれも本年度収入見込みから減収になり、市税全体では、新型コロナウイルス感染症発生前の水準には及ばないものと見込んでいます。

地方交付税については、先ほども申しあげましたとおり、国の地方財政計画では本年度を上回る額が確保されており、また、地方消費税交付金などの増額が見込まれることから、一般財源総額は、本年度当初予算額を若干上回る見込みであります。

これに対して、歳出では、人件費や扶助費、公債費といった義務的経費が増加することや、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の長寿命化対策が必要になることに加え、令和4年度から始まる第2次総合計画後期基本計画に位置づけた事業を着実に進める必要があります。さらには、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立するための対策が求められるなど、大変厳しい財政状況にあります。

このため、予算編成にあたりましては、将来にわたって持続可能な健全財政を確保するため、徹底した歳出の見直しを行うとともに、交付税措置等のある市債の活用など、見込み得る一般財源を最大限活用し、公約の実現に向けた事業を中心に、予算の重点的・効率的な配分に努めたところであります。

また、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」、そして「幸せ日本一とやま」の実現に向け、市民一人ひとりが誇りと希望を持てる予算となるよう、厳しい財政状況の中ではありますが、最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、令和4年度の予算規模は、一般会計については、1,678億9,800万余円であり、令和3年度当初予算比97.2%となっております。

また、特別会計については、1,329億1,100万余円であり、令和3年度当初予算比104.1%となっております。

企業会計については、459億2,000万余円であり、令和3年度当初予算比98.5%となっております。

総額では、3,467億3,000万余円であり、令和3年度当初予算比99.9%となっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の4つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明します。

(1) 「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」

第1は、「すべての人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び活躍できるひとづくり

はじめに、すべての世代が学び活躍できるひとづくりについて申し上げます。

次代を担う子どもたちの個性を大切にし、生きる力を育む教育の充実が重要であります。また、生涯学習施設の整備など、市民

に身近な学習環境を充実させる必要があります。

学校教育については、文部科学省が進めている「GIGAスクール構想」の実現に向けて、学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、各学校での端末の積極的な活用を促すことで、子どもたちの情報活用能力の育成などに努めてまいります。

特別支援教育については、スクールサポーターを増員し、きめ細かに児童生徒を支援してまいります。

いじめ、不登校対策においては、引き続きスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置するとともに、関係機関と連携を図り、児童生徒や保護者の支援に努めてまいります。

安心・安全な学校づくりについては、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を推進し、地域・家庭・学校が一体となり、よりよい教育体制の整備に努めてまいります。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な老朽化対策を、効率的かつ効果的に推進し、安全で快適な教育環境づくりに努めてまいります。

水橋地区の小・中学校統合については、義務教育学校として、令和8年4月の開校を目指し、PFI手法による整備を進めてまいります。

小・中学校の再編については、子どものより良い学びを保障し、教職員の質を高めるなど、教育環境を整えるために避けて通れない課題であると考えております。このため、今年度策定した「市立小・中学校再編計画」について説明会を開催するなど、着実に推進してまいります。

生涯学習拠点の充実については、船峯公民館の耐震補強工事や蜷川公民館の基本設計など、着実に整備を進めてまいります。

また、科学博物館については、令和5年3月のリニューアルオープンに向け、プラネタリウムの更新を進めてまいります。

② いつまでも元気で暮らせる健康づくり

次に、いつまでも元気で暮らせる健康づくりについて申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる社会の実現を目指してまいります。

また、心身の健康づくり活動と介護予防活動を促進するための体制を一層充実させることが必要であります。

生涯スポーツについては、体育協会や関係団体などと連携し、幼児や児童がスポーツに取り組むきっかけを作るとともに、ライフスタイルや年齢、体力などに応じて、気軽にスポーツができる機会の提供などに努めてまいります。

競技スポーツの振興については、全国や世界で活躍するジュニア選手の育成をはじめ、競技力の強化、向上に努めてまいります。

スポーツ施設については、長寿命化対策基本計画に基づく施設・設備の改修・更新を行い、市民が安心、安全、快適にスポーツができる環境づくりに取り組んでまいります。

心の健康づくりについては、うつ病や依存症、ひきこもりなどに関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、相談支援体制の強化や居場所づくりなどを推進してまいります。

また、自殺予防対策の推進に向け、「自殺対策総合戦略」に基づいて、地域のネットワークの強化やゲートキーパーの養成などに取り組んでまいります。

感染症対策については、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を引き続き進めるとともに、検査体制を強化するなど、感染症の発生とまん延の防止に努めてまいります。

介護予防については、老人クラブなどと連携し、地域ぐるみの

「閉じこもり予防」に取り組むとともに、「パワーリハビリテーション教室」、「楽楽いきいき運動」などにより、切れ目のない介護予防の取組を推進してまいります。

さらには、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する事業に取り組むほか、地域の健康課題の分析や支援を必要とする対象者の把握を行い、個別支援や通いの場への関与などを通して、生涯にわたる生活の質の維持・向上につなげてまいります。

成人保健については、がんの早期発見や早期治療に向け、がん検診の受診率向上に努めてまいります。

健康づくり推進については、企業と連携して、食行動の改善や運動による健康づくりの実践を促すことなどにより、現役世代からの健康づくりを推進し、豊かな高齢期が実現する社会づくりを目指してまいります。

また、受動喫煙対策として、市内の飲食店や事業所などへの助言・指導と、市民への啓発活動を実施し、望まない受動喫煙の防止を図ってまいります。

③ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が重要であります。また、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの充実や地域全体で支え合うまちづくりが必要です。

子育て環境の充実については、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進してまいります。

まちなか総合ケアセンターにおいては、「産後ケア」や、お迎え機能を持った「病児保育」、心や身体に発達の遅れが心配される乳幼児への支援などを一元的・包括的に提供するほか、新たに、産後の母親の負担を軽減し、安心して育児ができるよう、生後4か月未満の子どもを一時預かりする「産後のママ・レスパイト事業」を実施いたします。

また、産後の支援が必要な産婦などに対して、助産師が自宅を訪問して授乳支援などを行う居宅訪問型の支援や、家事代行サービスを行う「産後ヘルパー派遣事業」を開始するなど、支援体制の拡充により、産後うつや児童虐待の予防を図ってまいります。

公立保育所については、令和5年4月の開設に向けて（仮称）婦中熊野・宮川保育所の改築工事などを着実に進めてまいります。

私立保育施設については、施設の新設や利用定員の拡大、保育環境の向上に向けた施設整備への支援など、保育サービスのより一層の充実に取り組んでまいります。

子育て支援センターにおいては、子育て相談や小・中学生専用の24時間電話相談により様々な悩みに対応するなど、子育てに関する支援に努めてまいります。

放課後児童健全育成事業については、運営支援を行う施設を増やすとともに、地域児童健全育成事業の利用児童数が多い校区などにおいて学童保育の開設支援を行うことにより、受け皿となる民間事業者の参入を促進してまいります。

ひとり親家庭への支援については、本市独自の子育て支援金の給付や子どもの奨学資金の給付及び貸付を行うなど、支援の充実に努めてまいります。

母子保健については、保健福祉センターにおいて、母子健康手帳の交付やベビーボックスの配付の際に、保健師による面談を行ってまいります。また、育児サポートネットワークの構築を推

進し、妊産婦が安心して子どもを産み、育てることができるよう支援してまいります。

新生児聴覚検査については、新たに、初回検査の費用助成を実施し、聴覚障害の早期発見・早期支援と子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

児童虐待の防止については、「子ども家庭総合支援拠点」が中心となり、関係機関と連携し、児童虐待の早期発見に努めてまいります。また、虐待防止のための広報活動や人材育成などを行い、子どもが安心して暮らせる社会づくりを推進してまいります。

高齢者の介護や介護予防、在宅生活を総合的に支援する地域包括支援センターについては、地域包括ケアの中核機関としての機能が十分に発揮されるよう取組を充実させてまいります。

認知症対策については、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、徘徊する認知症高齢者をICTの活用により早期に発見できる体制づくりを進めるなど、社会全体で意識を高め、認知症の方を支えるまちづくりを推進してまいります。

介護保険については、「第8期介護保険事業計画」に基づき、地域の実情に応じたサービス提供体制の確保と地域密着型サービスや地域支援事業などを計画的に進めてまいります。

障害者福祉については、「第4次障害者計画」及び「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護などの自立支援や就労支援、放課後等デイサービスをはじめとした障害児施策の充実に取り組んでまいります。

さらには、属性を問わない相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業に取り組み、子ども・高齢者・障害者など、すべての人々が、地域・暮らし・生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会を

推進してまいります。

病院事業については、富山医療圏における新型コロナウイルス感染症患者の診療業務の一翼を担うとともに、従来からの急性期医療を担う富山市民病院と、市内急性期病院の後方連携病院としての回復期医療や、地域における「かかりつけ医」としての医療を担う富山まちなか病院が、機能分化と連携強化を図りながら、引き続き圏域に必要とされる医療を安定的かつ継続的に提供してまいります。

(2) 「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」

第2は、「安心・安全で持続性のある魅力的なまち」であります。

① 人にやさしい安心・安全なまちづくり

まず、人にやさしい安心・安全なまちづくりについて申し上げます。

これまで取り組んできた都市空間の身体的距離を縮める「フィジカル空間のコンパクト化」と、市が整備したセンサーネットワークや第5世代移動通信システムなどを活用した「サイバー空間のスマート化」を高度に融合させ、企業活動のイノベーションなどによる経済的発展と、市民の日常的な暮らしにおける社会的課題の解決の両立を可能とする「スマートシティ」の実現に取り組んでいく必要があります。

また、災害時の対応や体制づくりなどを進めるとともに、近年の気候変動や社会経済情勢の変化などを踏まえ「富山市国土強靱化地域計画」に位置付ける事業を着実に実施し、災害に強く回復

力のある安全なまちづくりを推進してまいります。

さらに、自然と調和した快適な生活環境を整備するとともに、消費生活の安定を図り、市民の安心・安全を確保することが必要であります。

津波・高波対策については、水橋漁港海岸に離岸堤を増設し、安全性を高めてまいります。

決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある「防災重点農業用ため池」については、耐震性調査を進めてまいります。

洪水対策及び浸水対策については、河川などの治水機能の向上を図るほか、水田貯留の推進、雨水幹線及び排水管網の整備を進めてまいります。

橋りょうやトンネルなど道路構造物の維持補修については、選択と集中による戦略的な維持管理・更新を行ってまいります。

住宅の耐震化については、一戸建ての木造住宅の所有者が実施する耐震改修工事を支援してまいります。

水道事業については、安全でおいしい水を安定供給できるよう、配水幹線や避難所などの給水拠点に接続する水道管の更新を集中的に進め、あわせて耐震化率の向上に努めてまいります。

公共下水道事業については、下水道管及び処理場などの改築にあわせて耐震化を進めることにより、施設の強靱化を図るとともに、引き続き適正な施設の管理に努めてまいります。

農業集落排水事業については、地方公営企業法の適用に向けて移行準備を進めるとともに、効率的かつ効果的な事業の再構築に向けて、施設の統廃合を進めるなど、適正な維持管理を行ってまいります。

また、災害復旧の迅速化や市民サービスの向上を図るため、ICTを活用し、行政や民間事業者が保有するライフライン情報を集約する共通プラットフォームの整備を進めてまいります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成や育成を支援するとともに、災害用物資の備蓄を段階的に拡充してまいります。

雪対策については、県や関係機関との連携を強化するとともに、町内会などを対象とした除雪機械の貸出しや購入助成、消雪施設の設置助成を行ってまいります。

また、地域ぐるみ除排雪活動を推進することで、より一層の除排雪レベルの向上と効率化を図ってまいります。

さらに、市民の通勤通学や、物流などの経路の選定に役立てていただくため、今どこで除雪が行われているかなど、リアルタイムな除雪状況について、ホームページで順次公開してまいります。

消防・救急体制の整備については、富山消防署南部出張所の改築工事に着手するとともに、消防車両の更新や消防分団器具置場の整備を計画的に進めるなど、消防力の充実・強化を図ってまいります。

また、立山町との消防指令業務の共同運用化に向けた準備を進めてまいります。

防犯対策については、自主防犯組織の活動や、市内を巡回し危険箇所の把握を行う「ふるさとみまもり事業」をはじめ、町内会などによる防犯カメラの整備を支援するなど、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策については、子どもや高齢者の事故防止に重点を置いた交通安全教室などを実施してまいります。また、横断歩道における交通ルールとマナーの定着を図るため、引き続き効果的な周知、啓発活動を行ってまいります。

生活道路の安全対策については、歩道や防護柵、反射鏡などの整備を進めるとともに、歩道のリフレッシュやバリアフリー化の推進と、通行の支障となっている箇所の改善に努めてまいります。

カラス対策については、引き続き都心部のカラスの捕獲などに重点的に取り組み、カラス被害の減少と都市のイメージアップを図ってまいります。

消費者保護については、複雑・多様化する消費生活相談に適切で迅速な対応を行うとともに、迷惑電話防止機能を搭載した電話機等の購入助成を行うなど、被害の未然防止に努めてまいります。

富山市公設地方卸売市場については、PPP手法による市場再整備事業を進め、引き続き安心・安全で新鮮な食材の安定供給の役割を担ってまいります。

空き家対策については、官民が連携して空き家の適正な維持管理や利活用を促進することで、快適な住環境の実現に努めてまいります。

② コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

将来にわたり持続可能で活力ある都市の創造には、公共交通の活性化、中心市街地の活性化、公共交通が便利な地域への居住誘導という3つの柱を軸としたコンパクトなまちづくりを深化させるとともに、地域の生活を支える二次交通の充実や、スマートシティの構築に向けた取組などを通じて、市民一人ひとりの生活の質の向上を図り、コンパクトシティ政策の果実を全市に行きわたらせることが重要であります。

「歩くライフスタイル」への転換については、富山で歩く生活、いわゆる「とほ活」の取組を官民連携により多角的に展開してまいります。

また、市民がまちを楽しみながら安全かつ快適に歩けるよう、公共施設や公園などの歩行空間にベンチを整備するなど、居心地

が良く歩きたくなるまちづくりをさらに推進してまいります。

データのデジタル化については、富山駅周辺や中心商店街エリアにA Iカメラを設置し、歩行者の通行量や性別、年齢等のデータを収集・分析し、各事業の効果を検証するとともに、人流の見える化を進めてまいります。あわせて、住民基本台帳データ等をG I S上に展開することで得られる、年齢別人口分布や社会動態の状況等についてもオープンデータ化し、まちづくりの新たなイノベーションの創出に努めてまいります。

富山駅周辺のまちづくりについては、官民が連携し、賑わいづくりに関する「よぞら駅道」などの社会実験を行ってまいります。また、今年度設置した「富山駅南北一体的なまちづくりプラットフォーム」において未来ビジョンを策定し、エリアの魅力や付加価値を一層高めてまいります。

さらに、欧州の都市との連携により都市の諸課題解決に取り組む「国際都市地域間協力」へ参加し、都市計画やD X（デジタルトランスフォーメーション）など欧州の先進的な取組に関する情報や知識を習得し、本市のまちづくりに活用してまいります。

富山駅周辺地区の整備については、富山駅北口観光バス等乗降場の整備を進めるとともに、県と連携し、富山駅付近連続立体交差事業が着実に進捗するよう努めてまいります。

また、富山駅北地区では、さらなる賑わい創出のため、ブルーバール広場や親水広場の再整備に取り組んでまいります。

中心市街地の賑わいの創出については、引き続き魅力的な都市空間の創出や回遊性の向上に取り組むとともに、商業者や地域住民など、市民が主役となってチャレンジする取組に対し支援してまいります。

また、高齢者の外出を促し、まちなかへの来街者の増加を図るため、「おでかけ定期券事業」を実施してまいります。

市街地再開発事業については、引き続き「中央通りD北地区」における居住施設、スポーツ交流施設、商業施設などから成る複合施設の整備を支援してまいります。

公共交通が便利な地域への居住誘導については、まちなかや地域の生活拠点となる鉄道駅等の周辺における、一定水準以上の住宅建設や取得などへの支援に努めてまいります。

また、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、立地適正化計画の防災指針の作成に取り組んでまいります。

地域公共交通体系の充実については、富山地方鉄道の安全性向上などを支援するほか、あいの風とやま鉄道呉羽駅北口新改札の整備を支援してまいります。

JR高山本線については、増便運行を継続するとともに、市と県、JR西日本の三者で構成する「高山本線ブラッシュアップ会議」において、さらなる利便性向上のための方策を検討してまいります。また、AIカメラを活用した人流計測による実態把握や、高齢者向け運賃施策実証実験を行うなど、取組を深めてまいります。

バス交通については、市民に最も身近な公共交通であることから、交通事業者に対し、路線バスの維持存続を図るための支援を行ってまいります。

コミュニティバスについては、地域が主体的に運行する「自主運行バス」や「富山港線フィーダーバス」、「まいどはやバス」の運行を支援してまいります。また、公共交通空白地域において交通手段を確保するため、「市営コミュニティバス」や「デマンド型タクシー」の運行を行ってまいります。

さらに、本市のコミュニティバスの利用状況を検証し、将来を見据えたコミュニティバスのあり方やAIオンデマンド交通などの導入について検討してまいります。

また、持続可能な地域公共交通網の形成を目指すため、環境にやさしく低速で安全な「グリーンスローモビリティ」の実用化に向けて、引き続き試行運行を行い、新たな移動手段としての活用の可能性を検証してまいります。

また、コロナ禍における交通事業者の経営環境の悪化や、人々の暮らしや働き方の変化など、近年の社会情勢に的確に対応するため、利便性が高い持続可能な公共交通の実現に向け、地域公共交通計画の策定に着手してまいります。

公共交通の利用促進については、小学校における交通、環境に関する授業や、民間企業を対象とした通勤時の公共交通利用の意識啓発、広報などによる情報発信を行う「とやまレールライフプロジェクト」を進め、市民の公共交通への自発的な利用転換を促してまいります。

③ 潤いと安らぎのあるまちづくり

次に、潤いと安らぎのあるまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や、公園などの環境整備を図るとともに、中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。また、市街地においても良好なまち並みを整備するなど、潤いのある都市生活基盤の整備が重要であります。

海辺の活用による沿岸地域の活性化については、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、海洋レクリエーションの振興に取り組んでまいります。

公園整備については、市民の活動や憩いの場となる、山室二区公園、堀川小泉町一丁目公園などを計画的に整備するとともに、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新や補修を進めてまいります。

また、呉羽丘陵フットパスについては連絡橋の整備を進めてまいります。

森林整備については、計画的に人工林の間伐や里山林の整備を促進し、間伐材等を新たな資源として有効活用する取組に対して支援するとともに、松くい虫などによる森林病虫害被害の拡大防止に取り組んでまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、森林ボランティア団体への活動支援や、企業による森づくりを促進するなど、市民・企業・行政が連携した取組を推進してまいります。

林道については、「林道施設長寿命化計画」に基づき、各施設に必要な対策を進めてまいります。

クマ対策については、クマの出没時に的確に対応するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、地域が主体となって行う柿の摘み取りや草刈りなどのクマ対策活動を支援してまいります。

中山間地域については、豊かな自然を生かした活動や農作業体験などの交流事業を通じて、都市住民の方々に中山間地域と農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保、防災・減災力の強化として、夏期湛水や水田貯留への取組を進めてまいります。

また、新たに、荒廃農地等に成長に優れた早生樹を植栽し、バイオマス燃料として活用するモデル事業に、県や企業などと協力し取り組んでまいります。

割山森林公園天湖森については、再整備に向けて実施設計を進め、さらなる地域の活性化と、気軽に自然を体験することができる環境づくりに努めてまいります。

景観まちづくりについては、本市の特徴的なまちなみや景観施策に関する動画を作成するなど、意識啓発事業を拡充し、機運醸成に取り組んでまいります。

また、都市景観の保全については、都心景観をはじめ沿道景観や鉄軌道沿線景観の質を高めるため、中心市街地において、屋外広告物の適正化に向けた支援を行うとともに、違法広告物の是正指導などを強化してまいります。

公営住宅については、バリアフリー化改修など、住環境の整備に努めてまいります。

④ 自然にやさしいまちづくり

次に、自然にやさしいまちづくりについて申し上げます。

将来世代へ恵み豊かな都市環境を引き継いでいくため、環境への負荷を低減し、継続的で安定した資源循環型のまちづくりを市民・企業・行政が協働して進めていくことが必要であります。

近年、国内外でゼロカーボンの実現に向けた機運が高まる中、本市では、昨年3月に「ゼロカーボンシティ」を表明するとともに、「エネルギービジョン」を策定し、SDGsの推進はもとより、急速に進展する気候変動への対策を強化するなど、脱炭素社会の実現を目指してまいります。

この「エネルギービジョン」に掲げる市の率先行動として、エネルギー利用の効率化の一層の推進を図るため、公共施設における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。また、上滝地区において、中山間地域におけるエネルギーの地産地消等による「地域循環共生圏」の構築に向けた検討等を行ってまいります。

再生可能エネルギーの利用促進については、住宅のネット・ゼロ・エネルギー化を実現するZEHの導入や蓄電池などの設置を支援するとともに、本市が有する豊かな水資源を活用するため、市民に身近な農業用水を活用した小水力発電の普及に努めてまい

ります。

また、民間事業者が行う充電インフラの整備を支援するとともに、水素ステーションが整備されたことから、水素社会の実現に向けて燃料電池自動車の導入を支援してまいります。

ごみの減量化と資源化の推進については、出前講座や、幼稚園・保育所・小学校を対象とする3R推進スクールを実施し、さらなる啓発に努めるほか、「家庭ごみの有料化」の導入に向けた検討を進めてまいります。

また、海洋ごみ対策の一環として、市内の準用河川などにオイルフェンスや網場を設置するなど、プラスチックごみの流出抑制対策を実施してまいります。

浄化槽汚泥の処理施設である「つばき園」については、改修に向けた設計などを行ってまいります。

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携し、市民・企業・行政の協働プロジェクトである「チームとやまし」の取組や、環境啓発活動を推進してまいります。

SDGsの取組については、「SDGs未来都市計画」に位置付けた各事業を着実に推進し、普及啓発イベントや、SNS等を活用した情報発信を通じて、市民等にわかりやすく伝えてまいります。また、SDGsを「自分ごと」として捉え、自ら実践するサポーターの登録や、SDGs推進コミュニケーターの養成を行うなど、さらなる普及促進に取り組んでまいります。

(3) 「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」

第3は、「人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち」であります。

① 新たな価値を創出する産業づくり

まず、新たな価値を創出する産業づくりについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢が厳しい状況にある中、地域経済を支える中小企業者の融資制度については、十分な融資枠を確保するとともに、利子助成などにより返済の負担を軽減するほか、緊急経営基盤安定資金の限度額を拡充するとともに、取扱期間をさらに1年延長し、中小企業者の資金需要に応えてまいります。

また、中小企業者や小規模事業者が、廃業することなく事業を引き継げるよう、経営権や特許権、建物・設備の取得などを支援してまいります。

産業を支え、活力を創出する人材育成については、商工業の分野では、経営相談や経営指導、経営のノウハウを学ぶ実践塾を開催するとともに、低利で利用できる創業者支援融資制度により、経営と資金の両面からの支援に努めてまいります。

また、近年のデジタル化の進展により、ビッグデータを分析・活用できる人材の育成がますます重要となることから、富山大学や富山県と連携しながら、データサイエンティストの育成支援に取り組んでまいります。

企業団地については、「第2期呉羽南部企業団地」への企業誘致活動を積極的に行い、早期完売に努めてまいります。

企業の進出や設備投資に対しては、用地・建物・設備取得助成金をはじめとした企業立地助成制度による支援を行い、さらなる雇用の創出と地域経済の活性化に努めてまいります。

新産業・新事業の創出については、企業の新たな設備投資への支援や、本市の創業者支援施設などにおいて、大学や産業支援機関等との連携を図りながら、独立開業を目指す方の支援や、創業

間もない経営者の育成に努めてまいります。

また、地域課題解決型の官民連携プラットフォームである「とやまシティラボ」の形成を進め、新たなイノベーションの創出を図る「未来共創」の取組を推進してまいります。

農林水産業の分野では、高齢化などにより担い手不足が顕著となっているため、北陸・甲信地方の農学系大学などを訪問し、本市の農林水産業の取組や、住みやすさをPRするほか、都内で開催される就農希望者を対象とするイベントに農業者と共に参加するなど、次世代を担う若い人材の確保に努めてまいります。

また、地域農業の将来の担い手として農業参入する企業等を支援するため、新たに助成制度を創設するとともに、「とやま楽農学園」を通じて、農業サポーターを育成するなど、多様な担い手の育成・確保に努めてまいります。

農林水産物のプロモーションについては、農業所得の向上、市内産農林水産物の知名度向上を図るために、販売促進イベントである「富山市農林水産物ワンデージャックフェスタ」などを中心市街地及び中山間地域で開催するほか、農林水産物の多様な販売ルートを構築し、販路を拡大するため、商談会へ出展するなど、農林水産業の活性化に努めてまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により消費の落ち込んだ市内産農林水産物の消費拡大を図るとともに、地域経済の活性化を図るため、市内産の農林水産物を使用している飲食店や宿泊施設等で利用可能なクーポン券を発行します。

特産化を目指すエゴマ栽培については、引き続きAIやICT等を活用するスマート農業の効果を検証するとともに、エゴマを安定的に栽培するための研究会において、栽培技術の向上と普及に努めてまいります。

また、「富山えごま」の魅力を発信するため、「富山えごま伝

道師」を任命し、SNSなどを活用した情報発信や、富山えごま認定商品をテイクアウト販売する「エゴマルシェ」の開催などにより、販売機会の創出を図ってまいります。

さらに、果樹栽培においても、スマート農業による作業の省力化や効率化などについて、引き続き効果を検証してまいります。

安心・安全で新鮮な地場農林産物のPRと消費拡大を図るため、「地場もん屋総本店」を核とした地産地消の促進に努めるとともに、6次産業化に取り組む農業者を支援してまいります。

地域農業の中心となる担い手への農地の集積・集約化や、農業用施設の整備及びスマート農業用機器等の導入を支援することにより、農業経営の安定化と基盤の強化に努めてまいります。その中でも、「水橋地区」における国営農地再編整備事業は、全国初の次世代農業促進型として採択され、ほ場の大区画化が進められておりますが、本市においては、スマート農業技術の導入等に必要な調査及び基盤整備を行うなど、令和15年度の事業完了を目指し、国や県などと連携しながら、事業の円滑な推進に努めてまいります。

また、農業用水路への転落事故を未然に防ぐための意識啓発や、安全施設整備等に対する支援に加え、センサーネットワークを活用した、農業用水の水位の遠方監視システム導入による「スマート水路」の普及・啓発などの安全対策を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、カラスやイノシシなどによる農作物被害が引き続き発生していることから、「鳥獣被害防止計画」に基づき、有害鳥獣に対する捕獲活動の強化や追い払い対策などの被害防止対策に努めてまいります。

水産業では、水橋地区の「ホタルイカ定置網漁」において、引き続きICTなどを活用する「スマート水産業」により、漁業の見える化を図るとともに、その効果を検証してまいります。

② 観光・交流のまちづくり

次に、観光・交流のまちづくりについて申し上げます。

ダイナミックな自然環境や文化、産業などの多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光客の誘致については、県及び県内市町村、とやま観光推進機構などと連携してPRを行うほか、観光交流協定都市や北陸新幹線沿線都市などとの連携を深め、広域観光を推進してまいります。

また、2年連続で中止となった「おわら風の盆」については、新型コロナウイルスへの感染対策を含め、安心・安全に実施できるよう支援してまいります。

滞在型観光の推進については、市内宿泊者に対し、路面電車の無料利用券などの配布を継続し、観光客がまち歩きを楽しめるよう、まちなか観光案内所で情報提供を行うとともに、観光案内AIチャットボットシステムの運用により利便性の向上に努めます。

観光資源の創出・発信については、国内外の富裕層を対象に、その土地ならではの食を目的とした「ガストロノミーツーリズム」を金沢市と連携して行うとともに、市観光協会が実施する甲冑の着付や城址公園での乗馬体験事業を支援してまいります。

また、本市で行われる映画やドラマなどの撮影の支援を通して、ロケ地情報を発信し、本市の知名度向上と観光客の誘致につなげてまいります。

薬業の振興については、「薬都とやま」のPRと活性化、人材育成に向けて、くすりの歴史などを熟知したガイドの育成や、薬業資料の散逸防止と活用を図るデジタルアーカイブ化に取り組むほか、中学生や高校生が薬都とやまに関するビジネスプランやアイデアを提案する事業を実施してまいります。

物産振興については、事業者が取り組む「くすりの富山」のイメージを生かしたお土産品開発への支援を行うほか、首都圏などで開催される物産展への出展、市内外での交流・賑わいを目的としたイベントの開催を通して、本市の物産品の知名度向上や販路拡大を図ってまいります。

国際交流については、姉妹友好都市との交流を継続するとともに、市民主体による国際交流活動を促進するため、関係団体の取組を支援してまいります。

多様な交流の促進については、コンベンションの開催に対して引き続き支援するとともに、SDGsやコンパクトなまちづくりなどをテーマとした教育旅行の誘致に努めてまいります。

③ いきいきと働けるまちづくり

次に、いきいきと働けるまちづくりについて申し上げます。

安定した雇用や多様な就業機会の確保、働きやすい労働環境の整備が必要であります。そのために、引き続き障害者やひとり親家庭の父母、高齢者を雇用する事業主に対して奨励金を交付し、雇用の促進に努めてまいります。

また、庁舎内に設置した無料職業紹介所の運営に加え、UIJターン就職への意識醸成を図る座談会や、県内外の大学生などを対象とした企業説明会を開催するほか、就業や起業を目的に東京圏から本市へ移住した方に、移住に要する費用を助成し、市内企業への就業促進と人材確保につなげてまいります。

さらに、市内の高校生で県内の大学等に進学する方や、働きながら学ぶ方を対象とした奨学金制度を運用することで、人材の育成と定着を促進してまいります。

このほか、事業所内保育施設の新設・運営や、事業所内に女性

専用設備を整備する際の費用を助成するなど、企業が取り組む労働環境の整備を支援してまいります。

多様な働き方に対応するとともに、将来的な定住の促進を図るため、県外在住者が、まちなかにおいて二地域居住として本市に滞在するための住宅取得を支援してまいります。

④ 歴史・文化・芸術のまちづくり

次に、歴史・文化・芸術のまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用、ガラス工芸等の魅力ある文化の創造などに努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護については、隣接して所在する「旧馬場家住宅」及び「旧森家住宅」において、北前船で栄えた岩瀬の歴史を紹介する魅力的な展示により賑わい創出を図るなど、引き続き伝統的なまち並みの保全に努めてまいります。

また、婦中安田城跡歴史の広場については、再整備を進めるとともに、市民の学習や憩いの場としての活用に努めてまいります。

「ガラスの街とやま」の推進については、富山ガラス造形研究所や富山ガラス工房などの施設が集積する郊外の「グラス・アート・ヒルズ富山」と、まちなかの「ガラス美術館」が連携し、「ガラスの街とやま」の魅力を国内外に発信するとともに、富山ガラスのブランド化の推進とガラス作家の定着・育成支援に努めてまいります。

ガラス美術館については、アメリカのコーニング・ガラス美術館との共同企画展をはじめとした展覧会を開催し、現代グラスアートが持つ魅力と可能性を世界に向けて発信してまいります。

デザインの振興については、優れた商業・広告デザインの作品

を展示するデザインフェアを開催し、市民や企業の理解を深めるとともに、デザインスクールなどを通して次代を担う人材の育成を図ってまいります。

文化の振興については、幅広いジャンルの音楽や舞台芸術に関する公演を開催するとともに、ストリートピアノの設置などを通じ、日常の暮らしの中で気軽に芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

また、芸術文化ホールなど芸術文化活動拠点の機能の充実に努めるとともに、中規模ホールについては、令和5年度の供用開始に向けて整備を進めてまいります。

(4) 「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」

第4は、「共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち」であります。

① 市民協働による共生社会づくり

まず、市民協働による共生社会づくりについて申し上げます。

市民、NPO、企業といった多様な担い手が、地域の活性化や福祉の向上などの地域課題を解決するため、行政と協働・連携して取り組む公募提案型協働事業を実施し、市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、市民と協働して公園の清掃や除草などの維持管理を行うため、公園愛護会などを支援してまいります。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア活動の保険料補助などを行うとともに、災害時における円滑なボランティア活動の支援体制を強化してまいります。

誰もが個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる社会づくりのため、男女共同参画意識の浸透や、ワーク・ライフ・バランスの向上を図るとともに、あらゆる分野における女性活躍の推進に努めてまいります。

市民主体のまちづくりの推進については、広報紙やインターネット、各種報道手段により市政情報を積極的に発信することで、市民との情報の共有を図るとともに、タウンミーティングなどを通じた意見交換の機会の充実に努めてまいります。

コミュニティの強化については、水橋地区において新たなコミュニティの拠点となる「（仮称）水橋会館」の整備を、本年 10 月頃の供用開始を目指して進めてまいります。

また、居住推進地区以外の郊外において、親が暮らす地域に子が戻って同居するためのリフォームや改築に対して支援を行い、家族や地域の絆を深め、地域コミュニティの維持・強化を図ってまいります。

② 市民の誇りづくり

次に、市民の誇りづくりについて申し上げます。

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」を果たすため、人口力を維持・向上させ、将来世代に対して、責任を持てる持続可能な「選ばれるまち」となる必要があります。「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として選ばれるため、富山の魅力を発掘し、戦略的かつ効果的に情報発信を行ってまいります。

住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因であるため、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様

な強みや魅力に市民自らが気付き、感銘するきっかけを提供することで、市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい」と思えるよう、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めてまいります。

③ しなやかな行政体づくり

次に、しなやかな行政体づくりについて申し上げます。

先の市町村合併については、職員数、財政指標等の客観的なデータを収集し分析するとともに、有識者や各地域の代表により構成される会議などを通じて効果等を検証し、今後の市政運営に生かしてまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、「第4期富山市行政改革実施計画」に基づき、事務事業の見直しや定員等の適正化、外郭団体を含む組織の見直しなどに取り組むとともに、民営化や指定管理者制度など、民間活力の活用を図るほか、デジタル技術の活用などにより行政サービスの効率化と質の向上に努めてまいります。

ファシリティマネジメントについては、「公共施設等総合管理計画」や「第2次公共施設マネジメントアクションプラン」などに基づき、計画的かつ戦略的な管理運営に努めてまいります。

新たな複合化施設整備のモデルとなる大沢野地域と大山地域のリーディングプロジェクトについては、供用開始に向けた準備を進めてまいります。なお、八尾・婦中・山田・細入地域においても、地域別実行計画に基づいた公共施設の再編に取り組んでまいります。

I C T等の新技術活用によりコンパクトシティ政策を深化させ、市民一人ひとりの生活の質や利便性の向上を図る「富山市版スマ

ートシティ」を推進するため、「（仮称）富山市スマートシティ推進ビジョン」を策定し、その普及・啓発に取り組んでまいります。

また、急速に少子・超高齢化が進行する中山間地域等において、ICT技術を活用したモデル事業を実施し、地域課題の解決に取り組んでまいります。

行政のデジタル化については、県や11の市町が共同でクラウドサービス型の電子入札システムの導入を進めてまいります。

また、「富山市情報システム全体最適化計画」に基づき、文書管理・電子決裁システムの本格運用に取り組んでまいります。

さらに、本市が構築した市内のほぼ全域をカバーする「富山市センサーネットワーク」を活用し、リアルタイムに変動する様々な情報の集約による新たな市民サービスの実現や、集積した情報をビッグデータとして多角的に分析することにより、行政事務の効率化や政策の立案を進めてまいります。

情報セキュリティ対策の強化については、県及び県内市町村が一体となって構築した「富山県自治体情報セキュリティクラウド」を活用し、サイバー攻撃や情報漏えいを防いでまいります。

職員の意識改革と組織の活性化については、本市が進むべき方向性や取り組むべき課題を職員が共有し、全体が一丸となって各種施策の推進に取り組む組織風土の醸成に努めてまいります。

職員研修については、「富山市人材育成基本方針」を改訂するとともに、「富山市人材育成アクションプラン」を新たに策定し、これまで以上に、全体の奉仕者として高い倫理観と強い使命感を持つ人材の育成に努めてまいります。また、ICTを活用した行政のデジタル化や、ワーク・ライフ・バランスなど、今後のまちづくりを推進するために必要な意欲と能力を持つ人材の育成に一層取り組んでまいります。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、国の経済見通しや地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

このうち、市税、地方譲与税及び交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響など最新の社会経済情勢や、地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上しております。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案して見込み得る額を、国及び県支出金については、事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、地方交付税措置のある起債を活用することとしております。

使用料・手数料などについては、過去の実績を勘案し、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市事務分掌条例の一部を改正する条例」を制定するものなど18件であります。

その他の案件については、市道路線の認定及び廃止の件など2件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

令和3年度補正予算等の概要

次に、令和3年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、国の補正予算に伴い実施する事業に要する経費や、基金積立金などを計上しております。

精算補正については、不用となった歳出予算の減額や、国・県支出金や市債、使用料の増減などについて、財源の振替措置を行うものなどがあります。

特別会計については、公債管理特別会計では、借換債を借り入れないことによる財源の振替措置などを、駐車場事業では、料金収入の減少による精算補正を、後期高齢者医療事業では、広域連合への負担金の増加による精算補正を、まちなか診療所事業では、診療収入などの減少による精算補正を、国民健康保険事業では、療養給付費の増加などによる精算補正などを行うものであります。

企業団地造成事業では、土地売払いに伴う市債の繰上償還などを、牛岳温泉健康センター事業では、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館に伴う減収分を補てんする経費を、牛岳温泉スキー場事業では、施設使用料の減少による財源の振替措置を、競輪事業では、車券売上収入の減少による精算補正を、農業集落排水事業では、事業費の精算補正を、公設地方卸売市場事業では、除排雪業務委託料などの補正を行うものであります。

企業会計については、病院事業において、年末年始の救急医療従事者等への慰労金を補正するものであります。

契約案件については、八尾行政サービスセンター移転改修工事の工事請負契約締結の件など6件であります。

その他の案件については、指定管理者制度導入施設について、指定管理者などを定めるものなど8件であります。

承認案件については、一般会計補正予算の専決処分について承認を求めるもの2件であります。

報告案件については、損害賠償請求に係る和解の件の専決処分について報告するもの1件であります。

以上が提出いたしました令和3年度最終補正など、諸案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

